(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2019-6291 (P2019-6291A)

(43) 公開日 平成31年1月17日(2019.1.17)

(51) Int.Cl.		FΙ			テーマコード (参考)
B64C 27	/12 (2006.01)	B 6 4 C	27/12		3 J O 6 3
F 1 6 H 57	/04 (2010.01)	F16H	57/04	G	
		F16H	57/04	1	

審査請求 未請求 請求項の数 12 〇1 (全 13 頁)

		審査請求	未請求 請求項の数 12 OL (全 13 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2017-124891 (P2017-124891) 平成29年6月27日 (2017.6.27)	(71) 出願人	000000974 川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1 号
		(74) 代理人	100087941
			弁理士 杉本 修司
		(74)代理人	
		(= 1) 10 TT 1	弁理士 野田 雅士
		(74)代理人	
			弁理士 堤 健郎
		(74)代理人	100154771
			弁理士 中田 健一
		(74)代理人	100155963
			弁理士 金子 大輔
			最終頁に続く

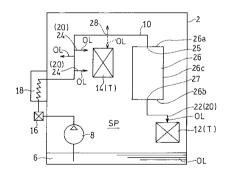
(54) 【発明の名称】 ヘリコプタ用の潤滑装置

(57)【要約】

【課題】簡単な構成で、ドライラン能力の向上を図ることができるヘリコプタ用の潤滑装置を提供する。

【解決手段】潤滑装置LSは、潤滑用のオイルOLが貯留されたオイルサンプ6と、オイルサンプ6内のオイルOLを吸引して吐出する潤滑ポンプ8と、潤滑ポンプ8から第1潤滑対象12へ至る潤滑通路10とを備えている。潤滑通路10は、オイルOLを第1潤滑対象12に供給する第1供給口22と、第1供給口22の上流側に設けられたオイルリザーバ26と、オイルリザーバ26の上流側でオイルリザーバ26よりも上方に設けられた開口28とを有している。第1供給口22は、第1潤滑対象12の直上に形成されている。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

潤滑用のオイルが貯留されたオイルサンプと、

前記オイルサンプからオイルを吸引して吐出する潤滑ポンプと、

前記潤滑ポンプから第1潤滑対象へ至る潤滑通路と、を備え、

前記潤滑通路は、

前記第1潤滑対象の直上に形成されて、前記潤滑通路のオイルを前記第1潤滑対象に供給する第1供給口と、

前記第1供給口の上流側に設けられたオイルリザーバと、

前記オイルリザーバの出口よりも上流側で、前記オイルリザーバの出口よりも上方に設けられた開口と、を有しているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項2】

請求項1に記載の潤滑装置において、さらに、少なくとも前記オイルサンプ、前記潤滑ポンプ、前記第1潤滑対象および前記オイルリザーバを収納するケースを備え、

前記開口が、前記ケースの内部空間に形成されているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項3】

請求項2に記載の潤滑装置において、前記潤滑通路は、さらに、前記ケースの外側に設けられて前記潤滑通路内のオイルを冷却するオイルクーラを有し、

前記開口が、前記潤滑通路における前記オイルクーラの下流側に設けられているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載の潤滑装置において、前記潤滑通路は、さらに、前記オイルリザーバの上流側に、前記潤滑通路のオイルを第2潤滑対象に供給する第2供給口を有しているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項5】

請求項4に記載の潤滑装置において、前記第1潤滑対象および前記第2潤滑対象は、トランスミッションの回転部材であり、

前記第1潤滑対象が、前記第2潤滑対象よりも高速で回転しているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか一項に記載の潤滑装置において、前記開口が、前記潤滑通路における前記オイルリザーバの上流側で、前記オイルリザーバよりも上方に設けられているへリコプタ用の潤滑装置。

【請求項7】

請求項4を引用する請求項6に記載の潤滑装置において、前記開口は、前記第2供給口と前記オイルリザーバとの間に設けられているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項8】

請求項1から5のいずれか一項に記載の潤滑装置において、前記開口が、前記オイルリザーバに設けられているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項9】

請求項8に記載の潤滑装置において、前記開口が、前記オイルリザーバの上壁に設けられているヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項10】

請求項1から9のいずれか一項に記載の潤滑装置において、さらに、予備のオイルが貯留される補助オイルサンプと、

前記補助オイルサンプからオイルを吸引して吐出する補助潤滑ポンプと、

前記補助潤滑ポンプと前記オイルリザーバを接続する補助潤滑通路と、を備えたヘリコプタ用の潤滑装置。

【請求項11】

請求項10に記載の潤滑装置において、前記潤滑通路内の油圧が前記オイルサンプの油

20

10

30

40

圧よりも大きいとき、前記潤滑通路内の油圧が前記補助潤滑通路内の油圧よりも大きいへ リコプタ用の潤滑装置。

【請求項12】

請求項10または11に記載の潤滑装置において、前記補助オイルサンプは、前記オイルサンプの底部に形成される凹所であり、

前記潤滑ポンプの吸引口は、前記オイルサンプ内における前記凹所よりも上方に位置し

前記補助潤滑ポンプの吸引口は、前記凹所内に位置しているヘリコプタ用の潤滑装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ヘリコプタ用の潤滑装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

ヘリコプタ用の動力伝達装置には、オイルが遮断された状態でも運行可能なドライラン能力が要求される。現状の技術でも必要なドライラン能力は確保されているが、洋上運行の増加などの昨今の動向から、さらなるドライラン能力の向上が望まれる。現状のドライラン対策として、非常用のオイルを備蓄して非常時に補給を継続するものがある(例えば、特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 7 - 0 0 8 4 6 1 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献 1 では、潤滑装置が、通常時に用いる主潤滑系統とドライラン時に用いる補助潤滑系統とを備える。補助潤滑系統は、通常時に主潤滑系統からオイル分配を受けてタンクにオイルを貯留し、ドライラン時にタンクからオイルを少量ずつ放出する。しかしながら、特許文献 1 のように潤滑系統を二重化すると、構造が複雑となる。

[00005]

そこで、本発明は、簡単な構成で、ドライラン能力の向上を図ることができる潤滑装置 を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記目的を達成するために、本発明の潤滑装置は、潤滑用のオイルが貯留されたオイルサンプと、前記オイルサンプからオイルを吸引して吐出する潤滑ポンプと、前記潤滑ポンプから第1潤滑対象へ至る潤滑通路とを備えている。前記潤滑通路は、前記第1潤滑対象の直上に形成されて前記潤滑通路のオイルを前記第1潤滑対象に供給する第1供給口と、前記第1供給口の上流側に設けられたオイルリザーバと、前記オイルリザーバの出口よりも上流側で前記オイルリザーバの出口よりも上方に設けられた開口とを有している。

[0007]

この構成によれば、通常時、潤滑通路のオイルは、オイルリザーバを介して第1供給口から第1潤滑対象に供給される。また、通常時に、オイルリザーバに所定量のオイルが保持される。潤滑通路に含まれるコネクタからのオイル漏れのような不具合により潤滑通路内の油圧が低下してドライラン状態となったときには、つまり、潤滑通路内の油圧がオイルサンプの油圧まで低下したときには、開口から潤滑通路内に空気が取り入れられる。そうすると、オイルリザーバ内のオイルを含む、開口よりも下流側の潤滑通路内のオイルが、重力の影響を受けて、第1供給口から直下の第1潤滑対象へ滴下される。このとき、オイルリザーバ内の油圧は、開口を介して潤滑装置のサンプ圧と同じ状態に保たれるので、

10

20

30

40

安定した滴下潤滑が実現される。このように、共通のオイルリザーバで、通常時のオイル 潤滑も、ドライラン時の滴下潤滑も可能となる。したがって、簡単な構成で、ドライラン 能力の向上を図ることができる。

[00008]

本発明において、さらに、少なくとも前記オイルサンプ、前記潤滑ポンプ、前記第1潤滑対象および前記オイルリザーバを収納するケースを備え、前記開口が前記ケースの内部空間に形成されていてもよい。この構成によれば、通常時は、開口からオイルを、ケースの内部空間に配置された別の潤滑対象に供給することができる。

[0009]

本発明において、前記潤滑通路は、さらに、前記ケースの外側に設けられて前記潤滑通路内のオイルを冷却するオイルクーラを有し、前記開口が、前記潤滑通路における前記オイルクーラの下流側に設けられていてもよい。この構成によれば、オイルクーラまたはオイルクーラの接続部からオイル漏れが発生しても、オイルが第1供給口から直下の第1潤滑対象へ滴下される。したがって、ドライラン能力の向上を図ることができる。

[0010]

本発明において、前記潤滑通路は、さらに、前記オイルリザーバの上流側に、前記潤滑通路のオイルを第2潤滑対象に供給する第2供給口を有していてもよい。この場合、前記第1潤滑対象および前記第2潤滑対象はトランスミッションの回転部材であり、前記第1潤滑対象が前記第2潤滑対象よりも高速で回転していてもよい。この構成によれば、ドライラン時に、特に潤滑要求の高い高速回転部材を重点的に潤滑することができる。

[0011]

本発明において、前記開口は、前記潤滑通路における前記オイルリザーバの上流側で前記オイルリザーバよりも上方に設けられてもよい。この構成によれば、ドライラン時に、オイルリザーバの上流側で開口の下流側のオイルも滴下潤滑に利用することができる。この場合、前記開口は、前記第2供給口と前記オイルリザーバとの間に設けられていてもよい。この構成によれば、潤滑の優先度が低い部分を第2潤滑対象とすることにより、ドライラン時に、潤滑の優先度が高い第1潤滑対象を効果的に潤滑することができる。

[0012]

本発明において、前記開口は、前記オイルリザーバに設けられてもよい。この場合、前記開口は、前記オイルリザーバの上壁に設けられてもよい。この構成によれば、潤滑装置の始動時に、オイルリザーバ内の空気を開口から効果的に排出できる。

[0013]

本発明において、さらに、予備のオイルが貯留される補助オイルサンプと、前記補助オイルサンプからオイルを吸引して吐出する補助潤滑ポンプと、前記補助潤滑ポンプと前記オイルリザーバを接続する補助潤滑通路とを備えていてもよい。この構成によれば、補助オイルサンプを設けることにより、ドライラン時のオイル循環量を増やすことができる。

[0014]

前記補助潤滑通路が設けられる場合、前記潤滑通路内の油圧が前記オイルサンプの油圧よりも大きいとき、つまり通常時、前記潤滑通路内の油圧が前記補助潤滑通路内の油圧よりも大きくてもよい。この構成によれば、通常時は、潤滑通路の油圧により、補助潤滑通路のオイルリザーバへの接続口が塞がれるので、補助潤滑通路は機能しない。したがって、通常時は補助潤滑通路にオイルが流れないので、補助潤滑通路にオイルフィルタを設ける必要がない。

[0015]

前記補助オイルサンプが設けられる場合、前記補助オイルサンプは、前記オイルサンプの底部に形成される凹所であり、前記潤滑ポンプの吸引口は、前記オイルサンプ内における前記凹所よりも上方に位置し、前記補助潤滑ポンプの吸引口は、前記凹所内に位置していてもよい。この構成によれば、補助オイルサンプが、オイルサンプの底部に形成される凹所で構成されているので、潤滑装置をコンパクト化できる。

【発明の効果】

10

20

30

[0016]

本発明によれば、簡単な構成で、ドライラン能力の向上を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

- [0017]
- 【図1】本発明の第1実施形態に係る潤滑装置の潤滑系統を示す系統図である。
- 【図2】同潤滑装置の潤滑系統を簡略化して示す系統図である。
- 【図3】同潤滑系統のドライラン時の状態を簡略化して示す系統図である。
- 【図4】本発明の第2実施形態に係る潤滑装置の潤滑系統を示す系統図である。
- 【図5】本発明の第3実施形態に係る潤滑装置の潤滑系統を示す系統図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0 0 1 8]

以下、本発明の好ましい実施形態について図面を参照しながら説明する。以下の説明において、「通常時」とは、ヘリコプタの動力伝達装置(トランスミッション)において潤滑オイルが正常に供給、循環された状態で、ヘリコプタが運転している時をいう。「ドライラン時」とは、ヘリコプタの動力伝達装置に内包された潤滑オイルが漏れた状態で、ヘリコプタが運転している時をいう。

[0019]

図1は、本発明の第1実施形態に係る潤滑装置LSを備えた、ヘリコプタの動力伝達装置の潤滑系統図を示す。トランスミッション1は、変速歯車4を備えている。変速歯車4は、トランスミッション1の回転部材を構成する。変速歯車4は、エンジン(図示せず)の回転を変速して、メインロータ(図示せず)およびテールロータ(図示せず)に伝達する。

[0020]

本実施形態の潤滑装置LSの潤滑対象Tは、ヘリコプタのトランスミッション1の回転部材である。詳細には、潤滑対象Tは、変速歯車4や、歯車が設けられる回転軸体の軸受部である。特に、潤滑対象Tが変速歯車4である場合、その噛合い部にオイルOLを供給することが好ましい。潤滑対象Tは、第1潤滑対象12(図2)と、第2潤滑対象14(図2)とを有している。なお、潤滑対象Tの数は、これに限られない。例えば、第2潤滑対象14を省略してもよい。また、潤滑対象Tの数は、3つ以上であってもよい。本実施形態では、第1潤滑対象12は、第2潤滑対象14よりも高速で回転している。特に、第1潤滑対象12は、変速歯車4で最も高速で回転する部分であることが好ましい。例えば、第1潤滑対象12は、エンジン(図示せず)の回転が入力される歯車と、その軸受であることが好ましい。

[0021]

潤滑装置LSは、潤滑対象Tに対して、潤滑用のオイルOLを供給する。潤滑装置LSは、オイルサンプ6と、潤滑ポンプ8と、潤滑通路10とを備えている。また、潤滑装置LSは、潤滑対象T、オイルリザーバ26、および潤滑通路10の少なくとも一部を収容するケース2を備えている。

[0022]

オイルサンプ6は、オイルOLを貯留する。本実施形態では、オイルサンプ6は、ケース2の下部に形成されている。詳細には、オイルサンプ6は、ケース2の底壁の一部(中央部)を下方へ凹ませて形成されている。本実施形態では、オイルサンプ6は、ケース2と一体に形成されている。なお、オイルサンプ6の構成は、これに限定されない。例えば、ケース2の側壁の一部に窪みを設けて、その窪みをオイルサンプ6としてもよい。

[0 0 2 3]

潤滑ポンプ8は、オイルサンプ6からオイルOLを吸引して吐出する。潤滑ポンプ8は、オイルサンプ6内に配置されている。ただし、潤滑ポンプ8は、その全体がオイルサンプ6内に配置されている必要はなく、その吸込口または吸込口に接続される配管がオイルサンプ6内に配置されていればよい。潤滑ポンプ8は、特に限定されるものではないが、例えば、ギヤポンプである。潤滑ポンプ8から吐出されたオイルOLは、潤滑通路10を

10

20

30

40

通って潤滑対象Tに供給される。

[0024]

潤滑通路10は、潤滑ポンプ8から第1潤滑対象12へ至るオイルOLの通路である。潤滑通路10は、その途中に種々の機器が設けられている。また、潤滑通路10は、主として配管で構成されている。潤滑通路10は、供給口20と、オイルリザーバ26と、開口28とを有している。本実施形態では、潤滑通路10は、さらに、オイルフィルタ16と、オイルクーラ18とを有している。オイルフィルタ16は、潤滑ポンプ8の下流側に配置されてオイルOLを濾過する。オイルクーラ18は、オイルフィルタ16やオイルクーラ18を省略してもよい。

[0025]

本実施形態では、オイルフィルタ16およびオイルクーラ18は、ケース2の外側に配置されている。具体的には、潤滑ポンプ8から延びる潤滑通路10は、その一部分がケース2の壁を貫通してケース2の外側を延びる。オイルフィルタ16およびオイルクーラ18は、潤滑通路10におけるケース2の外側を延びる部分に設けられている。潤滑通路10は、ケース2の外側を延びたあと、ケース2の壁を貫通してケース2の内部に入って潤滑対象TにオイルOLを供給する。

[0026]

図2は、図1の潤滑系統を簡略化して示す。供給口20は、潤滑対象TにオイルOLを供給する。供給口20は、ケース2の内部空間SPに形成されている。本実施形態では、供給口20は、オイルOLを第1潤滑対象12に供給する第1供給口22と、オイルOLを第2潤滑対象14に供給する第2供給口24とを有している。なお、供給口20の数は、これに限らない。例えば、第2潤滑対象14を省略する場合には、第2供給口24を省略してもよい。また、潤滑対象Tの数が3つ以上である場合には、供給口20を3つ以上としてもよい。第1および第2供給口22,24は、オイル噴射ノズルである。ただし、第1および第2供給口22,24は、オイル噴射ノズルである。ただし、第1および第2供給口22,24は、別えば、第1および第2供給口22,24は、別別通路10を構成する配管の管壁に形成される貫通孔であってもよい

[0027]

第1供給口22は、第1潤滑対象12の直上に配置されている。ここで、「直上に配置される」とは、第1潤滑対象12の上方であって、ドライラン時に第1供給口22から重力の影響を受けて滴下されるオイルOLが第1潤滑対象12に到達する範囲に、第1供給口22が配置されることをいう。つまり、「直上」とは、重力により滴下されるオイルOLが第1潤滑対象12に到達する範囲の水平方向のずれを含む。このように、第1供給口22が、ドライラン時にオイルOLを第1潤滑対象に滴下するように構成されている。

[0028]

潤滑通路10における第1供給口22の上流側に、オイルリザーバ26が設けられている。詳細には、潤滑通路10における第1供給口22の上流側で第2供給口24の下流側に、オイルリザーバ26が設けられている。通常時に、オイルリザーバ26は、内部にオイルOLを保持する。ドライラン時に、オイルリザーバ26の内部のオイルOLが、第1供給口22を介して第1潤滑対象12に滴下される。オイルリザーバ26の容量は、要求されるドライラン能力に応じて適宜設定される。本実施形態では、オイルリザーバ26は、箱状のタンクとして構成されている。ただし、オイルリザーバの構成は、これに限られない。例えば、オイルリザーバ26は、潤滑通路10を構成する配管を拡径して形成されていてもよい。このように、オイルリザーバ26は、その前後の配管よりも通路面積(断面積)が大きく形成され、単位長さ当たり(同一の長さ)のオイルOLの貯留量が、その前後の配管よりも大きく形成されている。また、オイルリザーバ26は、ケース2の側壁や上壁と一体に設けてもよい。

[0029]

本実施形態では、箱状のオイルリザーバ26の上壁26aに入口25が形成され、下壁

10

20

30

40

10

20

30

40

50

26 bに出口27が形成されている。つまり、開口28 に繋がる潤滑通路10がオイルリザーバ26の上壁26 aに接続され、第1供給口22 に繋がる潤滑通路10がオイルリザーバ26の下壁26 bに接続されている。ただし、オイルリザーバの構成は、これに限定されない。例えば、オイルリザーバ26の出口27を、下壁26 bではなく、側壁26 cの下部に設けてもよい。

[0030]

潤滑通路10におけるオイルリザーバ26の出口27よりも上流側でオイルリザーバ26の出口27よりも上方に、開口28が設けられている。本実施形態では、潤滑通路10におけるオイルリザーバ26の上流側でオイルリザーバ26よりも上方に、開口28が設けられている。開口28は、オイルリザーバ26の出口27よりも高い位置にあればよく、オイルリザーバ26自体に設けてもよい。本実施形態のように開口28がオイルリザーバ26よりも上流の潤滑通路10に設けられる場合でも、オイルリザーバ26の直上にある必要はない。すなわち、ここでの「上方」は、鉛直方向における上方(高い位置にあること)を意味し、オイルリザーバ26と開口28は水平方向にずれて配置されていてもよい。開口28は、ケース2の内部空間SPに形成されている。本実施形態では、開口28は、オイルクーラ18の下流側で、第2供給口24とオイルリザーバ26との間に設けられている。

[0031]

開口28は、通常時、オイルOLを噴出するように構成されている。そのため、開口28の下流に潤滑対象Tを配置すれば、通常時に、その潤滑対象Tを潤滑することができる。一方で、開口28は、潤滑通路10内の油圧が低下したとき、具体的には、潤滑通路10内の油圧がオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力まで低下したときに、この開口28から潤滑通路10内に空気が取り入れられるように構成されている。本実施形態では、開口28は、潤滑通路10を構成する配管に設けられた貫通孔である。ただし、開口28は、これに限定されない。例えば、開口28は、配管に設けられた突起状のノズルの孔であってもよい。開口28をノズルで構成すれば、通常時に、開口28から潤滑対象Tにオイルの一部を正確に供給することができる。

[0032]

より詳細には、開口28は、オイルリザーバ26の少なくとも出口27よりも上方で、且つ、第1供給口22よりも上方に配置される。開口28は、オイルリザーバ26の上面(上壁26a)またはオイルリザーバ26の上面よりも上方に配置されることが好ましい。これにより、オイルリザーバ26に保持されたすべてのオイルOLを、ドライラン時に第1潤滑対象12に供給できる。開口28とオイルリザーバ26との間の潤滑通路10は、その一部が開口28よりも上方に位置していてもよい。ただし、この場合、ドライラン時に、潤滑通路10における開口28よりも上方に位置する部分のオイルOLが逆流して、開口28から流出する。したがって、開口28とオイルリザーバ26との間の潤滑通路10は、開口28よりも下方に配置されるのが好ましい。

[0033]

第1供給口22は、オイルリザーバ26の少なくとも上面(上壁26a)よりも下方で、且つ、開口28よりも下方に配置される。ただし、第1供給口22がオイルリザーバ26の底面(下壁26b)よりも上方に配置されると、ドライラン時に、オイルリザーバ26における第1供給口22よりも下方に保持されたオイルOLが第1潤滑対象12に供給されない。したがって、第1供給口22は、オイルリザーバ26の底面(下壁26b)よりも下方に配置されることが好ましい。以上より、開口28が、オイルリザーバ26の上面またはオイルリザーバ26の上面よりも上方に配置され、第1供給口22がオイルリザーバ26の底面よりも下方に配置されることが好ましい。これにより、ドライラン時に、オイルリザーバ26のすべてのオイルOLを第1潤滑対象12に供給できる。

[0034]

つぎに、図 2 、 3 を用いて、本実施形態の潤滑装置 L S の動作を説明する。図 2 は通常時のオイル O L の流れを示し、図 3 はドライラン時のオイル O L の流れを示している。図

2 に示す通常時、オイルサンプ 6 内のオイルOLが、潤滑ポンプ 8 により吸引され吐出される。潤滑ポンプ 8 から吐出されたオイルOLは、潤滑通路 1 0 を通って潤滑対象Tに供給される。

[0035]

本実施形態における、通常時のオイルOLの流れを詳細に述べる。潤滑ポンプ8により吐出されたオイルOLは、ケース2の外部のオイルフィルタ16でろ過された後、オイルクーラ18で冷却されたオイルOLは、ケース2の内部に戻され、その一部が第2供給口24から第2潤滑対象14に供給される。なお、通常時には、オイルOLは、潤滑通路10内の油圧を受けて、第2供給口24から噴射される。

[0036]

オイルOLは、さらに、潤滑通路10内を流れて、その一部が開口28からケース2の内部空間SPに噴射される。オイルOLの残部は、潤滑通路10内をさらに流れ、オイルリザーバ26に到達する。ここでは、オイルリザーバ26に所定量のオイルOLが保持される。オイルリザーバ26を通過したオイルOLは、第1供給口22から第1潤滑対象12に供給される。なお、通常時には、オイルOLは、潤滑通路10内の油圧を受けて、第1供給口22から噴射される。第1および第2供給口22,24から供給されたオイルOLと、開口28から噴射されたオイルOLは、第1潤滑対象12および第2潤滑対象14を潤滑したのちオイルサンプ6に回収される。

[0 0 3 7]

オイル漏れ等に起因する図3のドライラン時、オイルの供給が止まる。そうすると、潤滑通路10内の油圧P1が低下する。潤滑通路10内の油圧P1がオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力P2まで低下すると、開口28から潤滑通路10内に空気Aが取り入れられる。これにより、潤滑通路10の開口28よりも下流側にあるオイルOLは、重力の影響を受けて、オイルリザーバ26内に入る。また、オイルリザーバ26内のオイルOLは、重力の影響を受けて、第1供給口22から第1潤滑対象12に滴下される。オイルリザーバ26内の油圧P3は、開口28を介してオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力P2と同じ状態に保たれるので、安定した滴下潤滑が実現される。このとき、潤滑通路10の開口28よりも上流側にあるオイルOLは圧力が低下しているので、第2供給口24から第2潤滑対象14へのオイル供給は停止される。

[0 0 3 8]

上記構成によれば、図2の通常時、潤滑通路10のオイルOLは、オイルリザーバ26を介して第1供給口22から第1潤滑対象12に供給される。また、通常時に、オイルリザーバ26に所定量のオイルOLが保持される。図3のドライラン時、開口28から潤滑通路10内に空気Aが取り入れられる。そうすると、オイルリザーバ26内のオイルOLおよび開口28とオイルリザーバ26の間の潤滑通路10内のオイルOLが、重力の影響を受けて、第1供給口22から第1潤滑対象12に滴下される。このように、共通のオイルリザーバ26で、通常時のオイル潤滑も、ドライラン時の滴下潤滑も可能となる。したがって、簡単な構成で、ドライラン能力の向上を図ることができる。

[0039]

また、オイルサンプ6、潤滑ポンプ8、潤滑対象Tおよびオイルリザーバ26が、ケース2に収納され、開口28がケース2の内部空間SPに形成されている。これにより、図2の通常時は、開口28から噴射されるオイルOLにより、ケース2の内部空間SPに配置された潤滑対象Tに供給することができる。

[0040]

潤滑通路10の開口28が、ケース2の外側に設けられたオイルクーラ18の下流側に設けられている。したがって、通常時、オイルクーラ18で冷却後のオイルOLを第1潤滑対象12に供給することができるほか、潤滑通路10におけるオイルクーラ18とオイルリザーバ26との間から、第2潤滑対象14に冷却後のオイルOLを供給することができる。

[0041]

10

20

30

潤滑通路10におけるオイルリザーバ26の上流側に、第2潤滑対象14にオイルOLを供給する第2供給口24が設けられ、開口28が第2供給口24とオイルリザーバ26との間に設けられている。これにより、ドライラン時に、潤滑の優先度が高い第1潤滑対象12を効果的に潤滑することができる。

[0042]

第1潤滑対象12および第2潤滑対象14がトランスミッションの回転部材であり、第 2潤滑対象14よりも高速で回転している高速回転部材を第1潤滑対象12とすることで、ドライラン時に、特に潤滑の優先度が高い高速回転部材を重点的に潤滑することができる。

[0043]

図4は、本発明の第2実施形態に係る潤滑装置の潤滑系統を簡略化して示す系統図である。第2実施形態の潤滑装置LSは、補助オイルサンプ30と、補助潤滑ポンプ32と、補助潤滑通路34とを備える点で、第1実施形態と相違している。

[0044]

補助オイルサンプ30は、予備のオイルOLを貯留する。この予備のオイルOLは、ドライラン時に、潤滑対象Tに供給される。本実施形態の補助オイルサンプ30は、オイルサンプ6の底部より下方に形成されている。詳細には、補助オイルサンプ30は、オイルサンプ6の底部に形成される凹所で構成されている。ただし、補助オイルサンプ30の構成は、これに限定されない。潤滑ポンプ8の吸引口8aは、オイルサンプ6内における凹所30の上縁30a(オイルサンプ6の底面と同じ高さ)よりも上方に位置している。

[0045]

補助潤滑ポンプ32は、補助オイルサンプ30からオイルOLを吸引して吐出する。補助潤滑ポンプ32の吸引口32aは、凹所30の上縁30aよりも下方、すなわち凹所30内に位置している。したがって、凹所30の上縁30aは、補助潤滑ポンプ32の吸引口32aよりも上方に位置する。ここでの上方および下方は、鉛直方向における上方および下方の位置を指すものであり、水平方向の位置は問わない。なお、補助潤滑ポンプ32は、補助潤滑通路34内の油圧P4の上昇を抑制するために、遠心渦巻きポンプであってもよい。

[0046]

補助潤滑通路34は、補助潤滑ポンプ32とオイルリザーバ26とを接続する。補助潤滑通路34とオイルリザーバ26とは、接続口34aで接続される。第2実施形態では、補助潤滑通路34にオイルフィルタは設けられていない。通常時の潤滑通路10内の油圧 P1は、補助潤滑通路34内の油圧 P4よりも大きく設定されている。また、補助潤滑通路34内の油圧 P4は、オイルサンプ6(内部空間SP)の圧力 P2よりも大きく設定されている。なお、補助潤滑通路34内の油圧 P4の上昇を抑制するために、補助潤滑通路34に、リリーフ弁を設けてもよい。その他の構成は、第1実施形態と同じである。

[0047]

第2実施形態の潤滑装置の動作を説明する。通常時、潤滑通路10内の油圧 P 1 がオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力 P 2 よりも大きく、補助潤滑通路34内の油圧 P 4 よりも大きい。つまり、潤滑ポンプ8の吐出圧は、補助潤滑ポンプ32の吐出圧よりも大きい。これにより、通常時は、潤滑通路10内の油圧 P 1 に押されて、補助潤滑通路34からオイルリザーバ26への接続口34aが塞がれる形となって、オイルリザーバ26へのオイル供給は行われない。したがって、通常時のオイルOLの流れは、上述の第1実施形態と同じである。

[0 0 4 8]

ドライラン時、上述の第1実施形態と同様に、潤滑通路10内の油圧P1がオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力P2まで低下すると、開口28から潤滑通路10内に空気Aが取り入れられ、オイルリザーバ26内のオイルOLが第1潤滑対象12に滴下される。このとき、オイルリザーバ26内の油圧P3は、開口28を介してオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力P2と同じ状態に保たれる。つまり、補助潤滑通路34内の油圧P4が

10

20

30

40

オイルリザーバ 2 6 内の油圧 P 3 よりも大きくなる。したがって、補助潤滑通路 3 4 からオイルリザーバ 2 6 ヘオイル O L が供給される。このように、補助潤滑通路 3 4 は、ドライラン時にのみオイルリザーバ 2 6 に連通するように構成されていることが好ましい。

[0049]

第2実施形態によれば、ドライラン時に補助潤滑通路34からオイルリザーバ26へオイルOLが供給されるので、ドライラン時のオイル循環量を増やすことができる。したがって、さらなるドライラン能力の向上を図ることができる。

[0050]

また、通常時には、潤滑通路10内の油圧P1が補助潤滑通路34内の油圧P4よりも大きく設定されている。つまり、通常時は、潤滑通路10の油圧P1により、補助潤滑通路34は機能しない。したがって、補助潤滑通路34に、オイルフィルタを設ける必要がなく、部品点数を減らすことができる。通常時は、潤滑ポンプ8の下流側に配置したオイルフィルタ16を通過した清浄なオイルOLが各部に分配される。オイルフィルタ16は、歯車や軸受の寿命延長に貢献するが、ドライラン時のオイル供給は極めて短時間であるから、オイルフィルタを省略しても、寿命にほとんど影響しない。

[0051]

補助オイルサンプ30が、オイルサンプ6の底部に形成される凹所で構成されているので、潤滑装置LSをコンパクト化できる。オイルサンプ6,30の深さを2段階とすることで、ドライラン時のオイルOLを確保し易い。また、補助潤滑ポンプ32により、ドライラン時に回収されたオイルOLの再利用を図ることもできる。

[0052]

図5は、本発明の第3実施形態に係る潤滑装置の潤滑系統を簡略化して示す系統図である。第3実施形態の潤滑装置 LSは、開口28の位置が第1実施形態と相違している。具体的には、第3実施形態では、開口28は、オイルリザーバ26の上面(上壁26a)に形成されている。ただし、開口28は、オイルリザーバ26の側壁26cの上部、好ましくは、オイルリザーバ26の高さの2/3よりも上方に形成されてもよい。その他の構成は、第1実施形態の潤滑装置 LSと同じである。

[0053]

また、第3実施形態でも、第1実施形態と同様に、状況に応じて、オイルフィルタ16、オイルクーラ18および第2供給口24の一つまたは複数を省略してもよい。さらに、第3実施形態の潤滑装置LSに、第2実施形態の補助オイルサンプ30、補助潤滑ポンプ32および補助潤滑通路34を導入してもよい。

[0054]

通常時、第1実施形態と同様に、オイルリザーバ26に所定量のオイルOLが保持される。このとき、図5に破線で示すように、オイルリザーバ26内の空気Aが、上壁26aの開口28からオイルリザーバ26の外部に排出される。したがって、オイルリザーバ26の内部に空気溜まりが形成されるのを防ぐことができる。その結果、オイルリザーバ26の容積を有効に活用することができる。オイルリザーバ26を通過したオイルOLは、第1供給口22から第1潤滑対象12に供給される。

[0055]

ドライラン時、上述の第1実施形態と同様に、潤滑通路10内の油圧P1がオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力P2まで低下すると、開口28からオイルリザーバ26内に空気Aが取り入れられ、オイルリザーバ26内のオイルOLが第1潤滑対象12に滴下される。オイルリザーバ26内の油圧P3は、開口28を介してオイルサンプ6(内部空間SP)の圧力P2と同じ状態に保たれるので、安定した滴下潤滑が実現される。

[0056]

本発明は、以上の実施形態に限定されるものでなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内で、種々の追加、変更または削除が可能である。例えば、開口28は、潤滑通路10を構成する配管に設けられた貫通孔に限定されず、突起状のノズルであってもよい。この場合、通常時に、開口28からオイルOLを潤滑対象Tに供給することができる。したがって

10

20

30

40

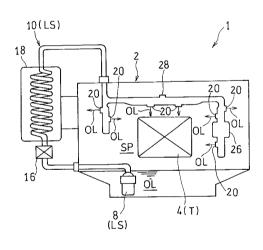
、そのようなものも本発明の範囲内に含まれる。

【符号の説明】

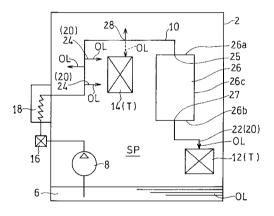
[0057]

- 1 トランスミッション
- 2 ケース
- 6 オイルサンプ
- 8 潤滑ポンプ
- 10 潤滑通路
- 1 2 第 1 潤 滑 対 象
- 1 4 第 2 潤 滑 対 象
- 18 オイルクーラ
- 2 2 第 1 供 給 口
- 2 4 第 2 供 給 口
- 25 オイルリザーバの入口
- 26 オイルリザーバ
- 2 6 a オイルリザーバの上壁
- 27 オイルリザーバの出口
- 2 8 開口
- 3 0 補助オイルサンプ(凹所)
- 3 2 補助潤滑ポンプ
- 3 4 補助潤滑通路
- LS潤滑装置
- OL オイル
- SP ケースの内部空間

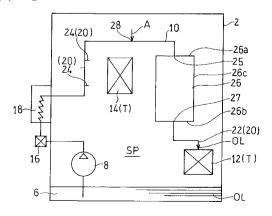
【図1】



【図2】

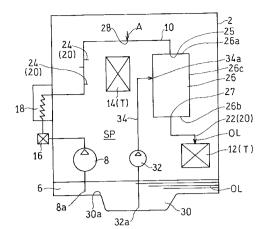


【図3】

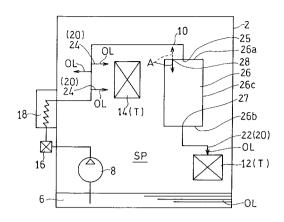


10

【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 藤井 勲

兵庫県明石市川崎町1番1号 川崎重工業株式会社内

(72)発明者 山崎 裕二

兵庫県明石市川崎町1番1号 川崎重工業株式会社内

(72)発明者 松本 正俊

兵庫県明石市川崎町1番1号 川崎重工業株式会社内

(72)発明者 小笠原 健太

兵庫県明石市川崎町1番1号 川崎重工業株式会社内

Fターム(参考) 3J063 AA21 AB01 AC03 BA11 BA15 CA01 XD03 XD23 XD32 XD52

XD62 XD72 XE14 XE16 XE18 XF14 XF15 XF16 XH04 XH12

XH23